

令和元年第16回教育委員会議事録

令和元年10月30日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和元年10月30日(水)午後2時00分～午後2時36分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長
教育人事企画課長 白石 高士

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長
中央図書館長 安藤 利貞

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘

特別支援教育課長
就学前教育
支援センター
正富 富士夫 学校支援課長 市川 雅樹

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター
所長 平崎 一美

済美教育センター
統括指導主事 東口 孝正 済美教育センター
教育相談担当課長 宮脇 隆

中央図書館長 加藤 貴幸 副参事
(子どもの居場所
づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第75号 杉並区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第76号 令和元年度杉並区一般会計補正予算(第4号)

(報告事項)

- (1) 区立学校教育管理職の人事異動について(令和元年10月16日付け)
- (2) すぎなみウェルネス DAY2019の実施報告について
- (3) 杉並第一小学校用地等の再配置案(仮換地)の同意等について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

- 議案第75号 杉並区職員の給与に関する条例等の一部を改正
する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 議案第76号 令和元年度杉並区一般会計補正予算(第4号)・・・・・・ 13

報告事項

- (1)区立学校教育管理職の人事異動について(令和元年10月16日
付け)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2)すぎなみウェルネス DAY2019の実施報告について・・・・・・・・ 5
- (3)杉並第一小学校用地等の再配置案(仮換地)の同意等につい
て・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (4)杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・ 10

教育長 ただいまから、令和元年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員から欠席の旨の連絡を受けておりますが、定足数については満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてですが、議案2件、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、本日の議案につきましては、いずれも「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として、区的意思形成過程上のものとなっております。

従いまして、議案の審議につきましては、同法第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案の審議につきましては、非公開といたします。

それでは、まず、報告事項の聴取を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「令和元年10月16日付けの区立学校教育管理職の人事異動について」、教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 区立学校の学校管理職の人事異動が、令和元年10月16日付けで行われましたので、ご報告いたします。

まず、新泉和泉小学校副校長でありました、荒木憲秀副校長は、渋谷区立笹塚小学校校長に昇任をいたしました。代わりに、葛飾区立上平井中学校主幹教諭の白川浩が昇任し、副校長として着任をしております。

また、松ノ木中学校副校長は、病気休職により、欠員が生じておりましたが、同日、国分寺市立第四中学校主幹教諭の水谷 実岐が昇任で副校長として着任をいたしました。

私からは、以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項2番「すぎなみウェルネスDAY2019の実施報告について」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 すぎなみウェルネスDAY2019の実施報告について、ご報告させていただきます。

すぎなみウェルネスDAYにつきましては、子どもたちが主体的に生きる基盤となる「生きる力」を育むために、子どもたちの生活を「運動」・「食育」・「生活習慣」の3つの視点から捉えた総合イベントを開催したものです。

なお、今年度は、来年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックを身近に感じていただくための1年前記念イベントといたしまして、元オリンピックによる「かけっこ教室」とパラリンピック競技種目「ボッチャ」の体験会も併せて開催しました。

日時・場所につきましては、先週の土曜日、区立杉並第十小学校の校庭・体育館で開催いたしました。

事業内容としましては、運動部門、こちらは長縄グランプリとかけっこ教室、ボッチャ体験会、併せまして、参加者数2,472名。

長縄グランプリにつきましては、参加校数39校、107チーム、参加児童数2,265人。学年別優勝、教育長賞については、記載のとおりでございます。

かけっこ教室「みんなでかけっこ よーい・ドン」への参加は1年生から6年生を対象に、200名の募集に、1,328名の申し込みがありましたので、抽選によったものでございます。参加者数は165名、講師といたしましてはバルセロナオリンピック日本代表の渡邊高博氏にお願いしたところでございます。

ボッチャ体験会につきましては、体育館で実施ですが、参加42名、公式ボールを使用したボッチャ体験コーナーを設置し、試合形式の体験をしていただいたところでございます。

なお、かけっこ教室、ボッチャ体験会につきましては、オリンピック・パラリンピック連携推進担当課の主催となっております。

(2)の食育部門につきましては、来場者数約550人。学校給食の試食会

や食育ゲーム、食育出前講座、中学生の作品展示等を実施しました。

(3)の生活習慣部門につきましては、来場者数約200名。杉並保健所、杉並区養護教諭研究会小学校部会による、各種の展示を実施したものでございます。

私からは、以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 素晴らしい1日をありがとうございました。

このすぎなみウェルネスDAYが着実に定着、充実してきていることを、改めて強く感じました。

校庭で繰り広げられた長縄グランプリも、1年生から6年生まで、各学年ごとに、400回、500回、600回越えと大きな壁を乗り越えていく子どもたちの姿。単に回数、勝ち負けだけではなくて、それぞれの学校・学年が、自分たちの目標に向かって一生懸命に跳んでいる姿は、本当に素晴らしいと思えました。この数以上に、各学校の先生方や、保護者の方、たくさん参加されていて、その数だけでも圧倒されるくらい、すごいなと思えました。子どもたちを見守る熱い眼差し、やさしさ、温かさ、これは何よりも素晴らしいものだなと思えました。改めて、1本の縄で遊び、1本の縄で皆がつながり、そして1つになっていく、本当に良いなと思えました。

ラグビーのジャパンではないのですが、One Teamということがそれぞれの学校・学年で、見られたことが驚き、感動でありました。

これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

学務課長 ありがとうございます。

伊井委員 今、久保田委員がおっしゃたように、何年か前に拝見した時よりも、また違う学校ががんばっていたりとか、保護者の方々の熱い視線っていうのは、ああいう場で子どもたちの活躍を、自分の子どもだけでなく、他の学校の方々と交流もできることも望ましい展開だなと感じました。

オリンピックの方のかけっこのご指導を拝見したのですが、今まで自分が知っていた世界と、違ったご指導もあって、すごく興味深くて、またあそこにたくさんの先生がいらっしゃったので、今後の子どもたちのご指導にも生きていくと良いなと思えました。

何より、本当に生き生きとお子様方が取り組んでいたのも、とても良い1日だったなと思っています。

併せて、食育も、今回は五輪にちなんだお弁当を提供されていて、マラソンのことで、色んなことが話題になっていますが、子どもたちにとっては楽しみな、ラグビーに引き続き、熱くなれる競技の一つなので、良い場にもなるでしょう。それに向けて良い1日だったのではないかなと思っています。お疲れ様でございました。

学務課長 ありがとうございます。

教育長 この給食の展示も含めて、隠れた好評イベントというか、皆がすごく楽しみにしているのです。

終わってから来た人が「もうないのですか」とか聞かれます。学校給食が杉並の学校給食は、全国的にもおいしくて、行き届いているということで実績がありますが、単に学校で給食を提供しているっていうことだけではなく、一般の人や家庭の保護者の方に、あの展示や、給食のサンプルを食べ、本当においしいってことを自覚できるし、再確認できる。何よりも「自分の家でも作ってみたい」とか、「子どもから聞いていたけど、本当においしいんですね」とか、という声も出てきたりとか。

この550人が給食部門のイベントに来てくれることは、すごいことだと思います。多くの方が期待をして、楽しみに待っている行事なのかなと改めて思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項3番「杉並第一小学校用地等の再配置案(仮換地)の同意等について」、学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 私から、杉並第一小学校用地等の再配置案(仮換地)の同意等について、杉一小移転・改修に伴う報告でございます。

杉並区、地権者及び病院運営法人の3者は、阿佐ヶ谷駅の北東地区の道路基盤、杉一小の移転改築用地などの整備で、土地区画整備事業を8月30日付けで施行認可を得た所でございます。今後施行者におきまして、本事業を進めていくにあたり、杉一小の施設整備方針、一昨年決定しておりますが、それに基づく取組を推進していくという観点から、杉一小用地等の再配置案に同意をしたことをご報告申し上げます。

内容については1番、用地等の再配置案でございます。別紙、参考案内

図をおめくりいただきますと、現状で、杉一小学校が中杉通り沿い、真ん中にけやき屋敷と言われている屋敷、その右手に病院がございます。1枚、さらにめくっていただきますと、別紙1で、詳しく土地の所有者、杉並区だけを示しておりますが、中杉通り沿いに杉並区の用地、杉一小は一部、民間事業者からお借りしている部分もございます。そこは白抜きになっております。そして、向かい側に児童館の用地がございます。これを別紙2に、病院跡地に杉並区の土地、杉一小学校の建設分の土地を管理する、一部中杉通り側の現在の杉一小の部分には、杉並区の所有する土地がございますが、これは区長部局で今後複合施設を作る流れになるということになっております。

報告事項に戻っていただきまして、今後、土地区画整理を進めていくにあたって、土地の場所を確定していくということが必要ですので、同意するということで、杉並区と地権者、都の間で合意がなされたというものでございます。

実際、仮換地の指定については、2番に書いていますが、一昨日、10月28日に施行者会が執り行われ、この内容で指定をして、同月29日付けで関係権利者へ通知を行ったのでご報告させていただきます。

私からは、以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

對馬委員 新しく杉一小が移転される場所が、現在の河北病院の所有ということで、病院のあった所で、土壤汚染的なものは大丈夫なのだろうかという声が聞こえてくるのですが、子どもが安心して通うことはできるということですね。

学校整備課長 今、委員からご指摘いただいたように、この間区議会でも複数の会派から、土壤汚染が心配だというご質問いただいております。当然、今回の土地区画整理事業の中で、病院が取り壊されて更地になった段階で、きちんと土壤汚染については病院側に確認をしていただき、もし、問題があれば、法令に基づいて、土壤の改良などをしていただき、学校側に引き渡す。我々としてもそこで安全性を確認し、安心・安全ということを担保したうえで、子どもたちには通ってもらう、そのような考えでおります。

對馬委員 学校は毎日子どもたちが通う所ですので、是非安心・安全とい

うことでお願いいたします。

学校整備課長 わかりました。

伊井委員 地図を拝見していると、形的に建物が建つには、変則的な形なのかなと思っておりましたが、移転というか、開校の時期については、どうなっていますでしょうか。皆さん、待っていらっしゃる所、少し延期になったので、移転の時期は遅れない方が良いのかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

学校整備課長 移転の時期でございますけれども、いわゆるB案ということで決定した段階で、平成40年、今は令和に変わりましたので、令和10年度に開校するという大まかなスケジュールは変わっておりません。ただし病院の計画がなかなか我々にも伝わってこない面もございますが、これは都市整備部、区長部局を通じて、きちんとスケジュールどおりに行ってほしいという申し入れはしておりますので、我々としてはこのスケジュールで、大きな遅れはないものと考えております。

伊井委員 期待値の高い所だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 病院跡地ですが、継ぎ足して拡張していった敷地ですから、最初からきれいに整っているわけではないです。民間の土地もあるし、色々見ていくと、学校っていうのはあまり凸凹がない方が良いし、それなりの広さを確保する必要がある。杉一は特に、校庭も含めて区内で一番敷地が狭い学校ということで、最初に考えた時にはとにかく校庭の広さを確保したいということで、屋上校庭案まで考えました。現行の校庭よりも1.3倍、1.5倍等、できればそのくらい広く取れるにはどうしたらよいかという知恵を集めて作った経緯があるのですが、今回の換地によって得られる学校用地の形と広さというのは、だいたいどんな感じになりますか。

学校整備課長 今資料の中で、別紙2という所で、見ていただいた所が病院です。現状のところは、別紙1で少しわかりにくいのですが、少し鋭角、真ん中に道路があって、商店街側はお店だとか、個人のお宅がございます。今回、土地区画整理事業にあたっては、区長部局になるべく整形地、真四角とまでは言わないまでも、少し学校用地として広めにとっただけ、なおかつ、商店街側の土地で区画整理事業をするにあたっては、なるべく学校側に取り込むということをお願いした結果、けやき

屋敷側に土地を張り出す。また、商店街側の方では、協力していただける方については、区の方で引き続きお借りをするというので、なるべく整形地に近い形に持っていきたい。それでも楕形に残り所はございますが、そのように近づけました。

面積につきましては、もともと教育長おっしゃったように5,400平米という、区内で最も狭い校地だった。変える時にはだいたい6,400平米くらいで、B案というものを一昨年提示したのですが、それも少しでも広くということで、区長部局を通じてお願いをした所、250平米くらい増えて、6,600を超える平米数を確保できる見通しが立ったということで、今度仮換地が行われているので、学校のより良い教育環境を少し向上できたかなと思っています。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項4番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習支援課長からご説明いたします。

生涯学習支援課長 私からは令和元年度9月の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

9月分の合計でございますが、全体で24件でございます。内訳でございますが、定例が23件、新規が1件となっております。共催・後援の内訳については、共催が2件、後援が22件でございます。

新規の1件でございますが、2ページをご覧ください。

新規の後援で団体名が「日本大学鶴ヶ丘高等学校」、事業名が「第47回日本大学鶴ヶ丘高等学校吹奏楽部定期演奏会」でございます。

私からは以上です。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

伊井委員 今ご説明があった新規のところですがけれども、その2つ下に同様の「第48回日本大学鶴ヶ丘高等学校吹奏楽部定期演奏会」。これは違うものでしょうか。

生涯学習支援課長 開催期間を見ていただきますと、来年開催のもの、再来年開催のものということで、後援名義を得ることによって、杉並公会堂は1年7か月前から申し込みができるということがございまして、47回と48回、最初に47回の申し込みがあって、それが終わった後、48回

をお申し込みになったということでございます。

伊井委員 そういう点を考えられて申し込んだということですね。

生涯学習支援課長 はい、これまで日大鶴ヶ丘では、セッション杉並のホールを使って会場にしていたのですが、今度杉並公会堂に変わるということで、より多くの区民の方に聞きに来ていただきたいということがありまして、このような名義をとって、色々PRも含めて、やりたいということで名義を、47回なので伝統のある会ではございますが、初めての後援名義取得ということでございます。

伊井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項4番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の開催予定でございますが、11月13日(水)午後2時から定例会を開催させていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、改めまして、議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1議案第75号「杉並区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。

このたび、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」により、地方公務員法等の一部が改正されまして、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されることがないように、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する、いわゆる「欠格条項」が削除されたところでございます。

このことに伴いまして、所要の規定の整備を図る必要があるため、条例を改正するものでございます。

なお、関連する7件の条例につきまして、条建てで改正することとしております。

それでは、この議案のうち、幼稚園教育職員及び学校教育職員に関する条例の内容につきまして、ご説明いたします。

議案を7枚おめくりいただきまして、左側のページ、「新旧対照表」の8ページをご覧ください。

第6条は、「杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例」の一部を改正するものでございます。

期末手当及び勤勉手当につきまして、職員が基準日前1か月以内に成年被後見人等に該当し、失職した場合に、これらの手当を支給することとする規定を削除するものでございます。

続きまして、「新旧対照表」の10ページをご覧ください。

第7条は、「杉並区学校教育職員の給与に関する条例」の一部をそれぞれ改正するものでございます。

幼稚園教育職員の改正と同様に、地方公務員法の一部改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

最後に、附則でございますが、法律が施行する「令和元年12月14日」から施行することとするほか、必要な経過措置を定めております。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

教育長 成年後見制度が改正されると、こういったところまで波及していくということですね。

庶務課長 そうですね。被後見人になるということをもってして、その差別的な扱いに一律になっているという条項の部分を削っていきますので、全体で180に及ぶ法律に影響しており、今回は職員に関する規定を改正するということになります。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします

教育長 それでは、採決を行います。

議案第75号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第75号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして、日程第2議案第76号「令和元年度杉並区一般会計補正予算(第4号)」を上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。

議案を2枚おめくりいただき、補正予算概要の1ページをご覧ください。

事務事業名の欄に記載の「小学校の運営管理」について、備考欄に記載のとおり、「小学校教師用指導書の購入」のために補正するものでございます。

小学校におきましては、理科等一部の教科は専科教員が、その他の各教科は学級担任の教員がその指導に当たっているところでございます。指導書は、教科用図書の発行者が発行し、指導のポイントや補助資料が多く掲載されていることから、各教科の指導の充実を図り、質の高い授業を展開するために欠かせないものとなっております。

本年8月7日に開催された教育委員会の会議におきまして、令和2年度から使用する教科用図書の採択が行われたことから、これらの教科用図書に対応した指導書を購入するものでございます。

13ある指導書を、概ね2学級に1冊ずつ全校に配布するために、合計で3,900冊余の指導書を購入することとし、そのための必要経費7,913万9,000円を計上するものでございます。

以上が、歳入歳出予算についての説明でございます。

次に、債務負担行為についてご説明いたしますので、議案を2枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。

こちらは、令和2年度以降にわたり債務負担行為の設定を行う事項について記載してございます。

まず1点目でございますが、済美養護学校の校舎の増築等のための設計・工事につきましては、令和2年度までの期間を要しますので、そのための経費1億2,800万円を債務負担行為の限度額として設定するものでございます。

次に、2点目でございますが、南荻窪図書館につきましては、令和2年度から6年度までの5年間にわたり指定管理者による管理運営を行う

こととしておりますので、そのための経費 3 億 4,000 万円を限度額として設定するものでございます。

また、これと同様に、3 点目の下井草図書館、4 点目の今川図書館につきましても、それぞれ 3 億 6,300 万円、3 億 3,100 万円を限度額として設定するものでございます。

以上が、債務負担行為の設定についての説明でございます。

それでは、議案を 1 枚お戻りいただきまして、2 ページをご覧ください。

今回補正を行う補正額の合計は、7,913 万 9,000 円でございます。補正後の教育費の総額は、200 億 5,146 万 8,000 円となっております。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 歳入歳出の補正予算、それから債務負担はもう決まっているというか必要なものだなというふうに思いました。特に指導書についていうと、来年 4 月、まさに新学期より取組実施ということで、教科書が全て新しくなるという中で、必要不可欠なことです。なおかつ、今も杉並では当たり前になっているデジタル教科書も考えた時に、指導書のデータがつくという話も聞いておりますので、是非補正どおりにやっていただけたらと思います。

庶務課長 ご指摘のとおり、必要不可欠なものではありますが、非常に金額が大きくかかりますので、そういったところで少し配布の基準というのを作りまして、希望どおりの数というやり方ではなく、必要な冊数を精査をしたうえで、学級数に沿って配布をするという形をとらせていただいています。

教育長 指導書は、今久保田委員からご指摘があったのですが、印刷・製本された本の形で提供されているわけですね。

4 年間、加除修正というか、データの更新ができるようなものにしていくとすれば、デジタル媒体で提供されることの方が良いと私は思うのです。かつては教科書があって、指導書、赤本など、そういったものが本の形で提供されていたけども、これからは教科書の中身もデジタル媒体で供給されるようになる。そうすればそれに関する補充データとか、

指導に関する資料等もデジタルデータで提供されるようになっていかなきゃ合わないと思うのです。過渡期だからそれが全てというわけにはいかないと思うけど。多分杉並区環境が、デジタルベースで展開されるようになった時に、追いついていかないと困るわけですね。区のサーバーにデータ、指導資料とかを入れておいて、そこでアクセスすれば、いつでも提供を受けることができるというふうになっていくと、2人に1冊とか、学年に1冊といった発想ではなく、いつでも、どこでも、誰でも、必要なデータはそこから引っ張って使うことができることの方がはるかに重要なので、そういう環境を整えていくことを迫られる時がもう来ていると思います。是非、その辺については、先行投資をしていく必要があると思いますが、予算の取り合いになりますので、今後よく詰めていかなくてはいけないと思っています。

庶務課長 各教室の先生が使うデジタル教科書については、既に導入をして、パソコンも配備をしています。

おそらくこの先は、今の教育長の言を借りれば、子どもたちのデジタル教科書はどうなっていくのかという所がこの先標榜していかなければならない所なのかなと見越してこれからの計画づくり、丁寧にやっていければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。

議案第76号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第76号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。